

第5回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年9月16日（木曜）		午前 9時30分 開会
	休 憩		
	午前10時46分 閉会		
会議場所	オンライン（委員会室：議長、副議長、寺町・中村・渡辺・黒田委員）		
出席議員 氏 名	議長 早苗 豊	議員 寺町 平一	議員 堀切 忠
	副議長 常通 直人	議員 鈴木 健充	議員 橋本 和仁
	議員 西尾 一則	議員 中村 和宏	議員 中田智恵子
	議員 柴田 正博	議員 立川 美穂	議員 黒田 栄継
	議員 広瀬 重雄	議員 梶澤 幸治	
	議員 正村紀美子	議員 渡辺洋一郎	
欠席議員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 佐藤史彦	主査 上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会及び本日の会議は芽室町議会条例等運用規則第33条の2に基づくオンライン会議である旨を告げ、事務局から日程を説明する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 芽室高校生徒との意見交換会実施要領について		資料1	
イ 白樺学園高校との包括連携協定事業実施要領について		資料2	
ウ 議会報告と町民との意見交換会実施要領について		資料3	
エ モニター会議実施要領について		資料4	
3 その他			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 芽室高校生徒との意見交換会実施要領（案）について		資料1	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長：資料説明（調査事項「ア」から「エ」の4項目に係る共通事項を説明の後。（6月16日の）全協で合意を得た「活性化計画主要3項目」の実現に向けた4事業の概要案の提案。質疑・意見を踏まえた詳細は、今後の議運にて協議し決定する旨の趣旨。） ・議 長：質疑はないか。 ・立川議員：「4実施内容」に「地域社会を活性化…」とあるが、「活性化」の定義は 			

議運で事前に整理されているのか？意見交換の中で生徒と共に定義を導く意図か？

- ・常通議員：「白樺高校との連携事業」にもリンクするが、白樺高校とのテーマ設定において、社会科授業で教科書に記載されている事項を選定したことから、同様のテーマにしたものである。
- ・立川議員：議運以外の議員に対しては、その教科書の内容を事前に共有するような考えか？
- ・常通議員：お見込みの通りである。
- ・梶澤議員：オンラインによる意見交換会とあるが、所要予定時間は？
- ・常通議員：機器等の事情もあり、昨年同様（75分間）に考えたい。
- ・梶澤議員：「地域活性化」という定義の解釈は広義にわたるので「オンライン」か「対面」かの手法の違いによっては、意見交換の共通理解と効果に差が出ることを危惧する。白樺高校で使う教科書をテーマに、芽室高校に対しても同じように行うのであれば慎重に検討するべきと感じる。
- ・議 長：他にないか
- ・（質疑なし）
- ・議 長：意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・議 長：ただいまの質疑・意見を踏まえ、議運で事業実施に向けて、改めて詳細を協議し、取り進めることを決定する。

イ 白樺学園高校との包括連携協定事業実施要領について 資料2

- ・事務局長：資料説明
- ・議 長：意見・質疑はないか。
- ・橋本議員：今年度は、議会活動にあたりBCPを前提としている中、学校訪問による実施案というのはいかがか？
- ・中村議員：冒頭でも説明したとおり、当初の予定は学校訪問だったが、今日の事情を加味すると、ご指摘の事項も当然意識すべきであり、改めて、事業手法について議運内で協議したい。
- ・橋本議員：一定理解する。事前学習などについても、アンケートの手法も考えてはいかがか？
- ・中村議員：ここで言う「事前学習」は議会体験の意味である。ご意見を踏まえて検討する。
- ・広瀬議員：橋本議員の意見に賛成である。緊急事態宣言が解除されても、報道等によると（コロナ関連の）専門家のコメントは、コロナの非常時は年単位での収束を見越すべきとのこと。議会活動についても、前例を平時と捉えずにオンラインなど状況に適した手法を基本に考えて、できる手法を検討すべきと捉える。
- ・梶澤議員：私も同感である。（白樺高校とは）協定に基づく事業であるが、先方との協議により調整していただきたい。
- ・議 長：（白樺高校との連携事業について、昨年度の振り返りを踏まえた今年度の

事業概要の補足説明)

- ・梶澤議員：説明内容は理解する。生徒との事前学習について、現段階でのイメージは？
- ・常通議員：議員が学校に出向き、授業の中で説明するイメージ。1クラスに2～3名の議員出席。オンラインの手法についても担当教諭とは打診し、一定理解を得ている段階。
- ・梶澤議員：クラスごとに実施か？体育館で実施か？
- ・中村議員：詳細については、まだ詰め切れていない。本日は、概要及び事業の基本について確定させたく、状況を御理解いただきたい。
- ・橋本議員：オンラインではなく、出向く手法もあるということか？
- ・常通議員：出向く予定は、年明け1月～2月のことである。このことは、先方の教諭とも一定理解を得ている。10月の事業はオンラインを考えている。
- ・議 長：他に意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：議会BCPを尊重しつつ、先方との情報交換等を経て、事業手法を決定したいがいかがか？
- ・立川議員：生徒にとっては議場体験は貴重な機会と考えるが、この(コロナ禍の)状況下においては、「対面」や「人の行き来」ではない手法を、今から探っていくのが良いのではないか。
- ・議 長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：「ア」と同様に取り進めることで決定する。

ウ 議会報告と町民との意見交換会実施要領について

資料3

- ・事務局長：資料説明
- ・議 長：意見・質疑はないか。
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：前項と同様に取り扱うこととする。

エ モニター会議実施要領について

資料4

- ・事務局長：資料説明
- ・議 長：意見・質疑はないか。
- ・立川議員：オンライン手法での実施ということで理解した。リアル参加の場合、託児等は念頭においているか？
- ・中村議員：想定していなかった。予算措置もなく検討していない。
- ・立川議員：議会主催の事業は託児を基本的に想定している。所要予算は、議会費に計上されているはずである。参加案内に付記すべきである。
- ・中村議員：失念していた部分であり、別途協議する。
- ・立川議員：ぜひお願いしたい。議会と育児ネットめむろが契約しているので、託児機能については重視してほしい。

- ・梶澤議員：1回目のモニター会議は10月開催となっている。テーマは「議会広報活動」。具体的なイメージは？
- ・中村議員：ざっくりぼろんなイメージである。「モニター会議」について率直な意見交換をイメージしている。
- ・正村議員：補足発言する。趣旨は委員長発言のとおり。具体的には、今年度の活性化6事項中「SNSによる情報発信の検証と見直し」を掲げており、それぞれの機能について意見を伺いたい趣旨である。
- ・梶澤議員：2回目及び3回目の会議のテーマは「議員報酬・定数のあり方（以下「報酬・定数」という。）」とあるが、議長が諮問した町民による諮問委員会の検討スケジュールは、どのようなイメージか？
- ・議長：町民委員で構成する諮問会議について、（議長として）検討スケジュールは指定していない。
- ・梶澤議員：「報酬・定数」は、（統一地方選挙までの）1年前には道筋が見えているべきだが、町民委員の諮問会議、議運での諮問、そしてモニター会議での意見交換等、これらの相関的なスケジュールは整理されているか？
- ・正村議員：（第7回：7月21日開催）の議運で議長から諮問された「報酬・定数」検討のスケジュールについて議運内で共通認識を図ったところである。それを踏まえると来年4～5月の答申を目指して取り組み、モニター会議の2回の位置付けが、この答申に効果的に反映できるスケジュールを念頭に置いている。
- ・梶澤議員：第3回モニター会議（令和4年5月開催）は議運として議長に答申した後か？
- ・正村議員：議長に答申する前である。モニター会議で意見を伺い、その後、最終調整をし議長に答申をする想定である。参考までに、その後は（町長部局での）特別職報酬等審議会での審議も視野に入れたスケジュールを組んでいる。
- ・立川議員：第2回、3回共に「報酬・定数」のみか？1回目の会議でも様々な意見は出ると想定できる。それは聴きっぱなしか？残念ながら、先日の議会研修会（8月22日開催）には町民の参加を受け付けなかった。それがゆえに、「報酬・定数」は、改めて、議会からモニターの皆さんに基礎知識と理解を得なければならないが、その点の工夫は想定しているか？
- ・正村議員：「報酬・定数」は、町民の皆さんにとって馴染みのあるテーマではないため、わかりやすい進め方が必須と捉えている。1回目のモニター会議における意見は、様々なものが寄せられるが、これまで同様に、それに対して次回の会議で回答をするという手法ではなく、今後の議会活動への意見として取扱うこととしたい。
- ・議長：他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：前項までと同様に取り進めることで決定する。

3 その他

- ・中村議員：その他資料として「令和3年度のモニター名簿」をご覧いただきたい。

各議員におかれては、推薦された方に漏れがないかどうか確認いただきたい。本日時点で打診しているにもかかわらず、この資料に記載のない場合は、今月20日までに事務局宛に応募票を送付していただきたい。その後、速やかに次回の議運で決定し、議長委嘱への手続きに進めていきたい。

- ・議長：
- ・立川議員：8月研修会の振り返り（開催手法等）は議運でなされるか？
- ・中村議員：今後、議運として振り返りしていく。
- ・立川議員：議運以外の議員からの意見聴取は？
- ・中村議員：それを含めて議運内で詳細協議する。
- ・立川議員：全議員から意見を伺う場面はあるか？
- ・中村議員：後日、設定する。
- ・広瀬議員：協議事項4件全てに関して意見したい。まずは、正副議長及び議運の委員各位におかれては、コロナ禍の中、新体制になってから今日に至るまで、協議・意見交換を重ねての提案に至ることに対し敬意を表する。そこで、現状を踏まえた上での基本姿勢として、議会活動の実施については、「できる手法」を検討すべきと考える。今までやってきたことを基準に、もしくはバージョンアップすることに固執せず、（コロナ禍という）新たな環境に置かれていることを、それぞれが自覚・認識し全議員が同じ視点に立って活動を進めていきたい
- ・議長：今後の事業実施に向けての基本的な考え方としたい。意見はないか？
- ・（意見なし）

以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和3年9月16日

芽室町議会議長 早 苗 豊